

9/12期限 子ども医療費受給者証 更新申請

現在お持ちの受給者証は、有効期限が令和元年9月30日までとなっております。更新するには令和元年9月12日(木)までに申請手続きが必要になります。現在受給中の方には9月初旬に申請書をお送りいたしますので、期限までに更新手続きをお願いいたします。

子ども医療費受給者証	
申請者番号	83220228
受給者	氏名 性別 男・女
生年月日	年 月 日
保護者	住所 氏名
有効期限	年 月 日から 年 月 日まで
自己負担金	入院 なし 通院 なし
備考	入院時食事療養費標準負担額は助成対象
年 月 日	東伊豆町

- 申請に必要な書類
- ◆申請書
 - ◆子どもの健康保険証の写し
(保護者のものでなく、子どもの氏名の記載のあるもの)
 - ◆保護者名義の預金通帳の写し
(県外受診等により医療費の還付を受けるための振込先)
 - ◆印鑑

問合せ先 住民福祉課 子育て支援係 ☎95-6204

受付開始 プレミアム付商品券購入引換券交付申請

8月よりプレミアム付商品券購入引換券交付申請の受付が始まります。

- ◆購入対象者
 - ①平成31年度分の町民税(均等割)が課税されていない方
(平成31年度分の町民税(均等割)が課税されている方の配偶者、扶養親族等・生活保護の被保護者等を除く。)
 - ※①の方は、申請が必要となります。
 - ②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯
 - ※②は、直接購入引換券を発送します。
- ◆申請受付期間
令和元年8月13日～令和元年11月30日まで
- ◆申請書提出場所
東伊豆町住民福祉課及び熱川支所窓口にて直接提出又は郵送による提出
- ◆引換券交付期間
令和元年9月上旬～令和元年12月16日
・申請書を審査のうえ、交付決定者には購入引換券を郵送します。
・購入引換券郵送の際に、商品券利用店舗一覧を同封します。
- ◆商品券販売期間
令和元年9月25日～令和2年2月10日
・東伊豆町商工会にて商品券を販売します。
- ◆商品券使用期間
令和元年10月1日～令和2年2月29日
※広報ひがしはず6月号において使用可能期間を2020年3月上旬と掲載しましたが、2月29日に変更となりました。



問合せ先 住民福祉課 子育て支援係 ☎95-6204



今年の3月に国が発表した、南海トラフ地震の防災対応ガイドラインによると「南海トラフ西側でM8クラスの地震が起こった場合、静岡県側での大規模地震の発生の確率は高くなる。よって、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を備え、個々の状況等に応じて自主的に避難をすること」と推奨しています。

このことに伴い、今年の総合防災訓練では、**初めに危険地域や要配慮者等の避難を開始したと想定し、その後、大規模地震が発生し、住民全体の避難を開始する。**という訓練にしたいと考えています。より実践的な訓練を実施するために、ご理解とご協力をお願いいたします。

6時00分	異常な現象の観測 「南海トラフ西側でマグニチュード7.5の地震が発生」
6時30分	南海トラフ地震に関連する情報(臨時) 「異常な現象観測・調査開始」
8時00分	南海トラフ地震に関連する情報(臨時) 「大規模地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価」 ※危険地域の住民、要配慮者 避難開始(想定)
8時35分	南海トラフ地震発生 ※全住民 避難開始
8時38分	大津波警報発表
9時00分	地域型防災訓練開始
11時30分	訓練終了

※訓練時間・内容については、関係機関と調整中です。今後、各地区の自主防災会からの情報にてご確認ください。

問合せ先 防災課 防災係 ☎95-1103